

事業間優先度評価システム 評価シート

主要目標番号	I. I-3. (3)
対象事業	湛水防除事業
主要目標	農業用排水能力の向上

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果		
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法の 有効性	環境 負荷へ の配慮	事業 計画の 熟度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	残存耐用 年数	用排水能力 向上率			副次効果 ランク					評点	
	下大鳥居	○	○	○	○	○	○	a	-7	1.0			1	2	SI			実施	
既存施設の老朽 化が進んでおり、 用水能力も劣って いる地区を優先す る。																			
								基準値	0年以下	1以上			基準値	2.0					

副次効果評価シート

主要目標番号		I.I-3.(3)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		農業用排水能力の向上					
評価対象地区・箇所名		下大鳥居					
主要目標体系	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
	(6) 歩行者等の通行空間の確保						
	(7) 道路景観の向上						
	I-3 農林水産業の振興	(1) 農村生活・生産機能の向上					
		(2) 農業生産力の向上	●				
		(3) 農業用排水能力の向上					
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
		(5) 森林整備の効率化					
		(6) 洪水被害危険度の軽減	●				
	II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
(2) 災害に強い道路の確保							
(3) 都市災害の防止							
(4) 交差点の安全性、円滑性の向上							
II-2 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果評価項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化	●				
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援	●				
	各種情報の円滑な提供	●					
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
		果樹園景観の保全					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
緊急時の避難・救助機能の確保							
被災時の被害波及の防止							
既存施設の崩壊危険性の排除		●	○	主体構造物であり、過去に崩落の兆候がある	1		
生産性	走行安全性の確保						
	林業所得の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
その他	農地の保全	●	○	農地の浸食等の恐れあり	1		
	農林産物の販売促進	●					
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進	●					
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果評価項目							2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。